

2020年
2月25日

TPP11 や FTA が批准、発効された…
などと聞いても、暮らしの中で実感が持て
ない人も多いかもしれない。これらに共通
しているのは、国内法や条例、議会の外で
大企業の営利が優先される仕組みである。
これが「包括連携協定」という形を取って
自治体に入り始めているのではないか？
奈須りえ大田区議に、区内の現状を挙げ
つつ、解説してもらった。

民営化を推進する日本

いま自治体では、民営化に拍車がかかっている。市場競争で価格が下がり、サービスが向上するといわれてきた民営化だが、価格は下がらず、下がったのは、現場で働く人たちの賃金だ。その差額が事業者の利益や資産になっていることが次第に明らかになっている。

フランスのパリ市で水道が再公営化されるなど、既に世界では再公営化に変わってきているが、日本では昨年12月に宮城県が上水道事業の運営権を民間に委ねる全国初の「コンセッション方式」の導入を可能にする改正条例を可決した。

イギリス会計検査院は、既に2018年1月に、企業の利益が大きいことを指摘しているが、日本では、KPMG PFI (Private Finance Initiative: 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行なう手法)を進めようとしている。

日本では「民営化」と呼んでいるが、Privatizationを英英辞書で調べると the process of selling companies or organizations that are owned by the government to private investors であるように、公共サービスを投資家に売却するのが民営化だ。

包括連携協定に議会と市民のチェックの目を

大田区議 奈須りえ



まるで世界の再公営化の流れに国民が気づく前に、自治体の売れるモノ全てを投資家に売却しつくそうとしているかのよう、民営化が加速しているのだ。

入札なし、議決なし

税金で行なう物品購入や工事契約は、競争によって安く質の良いものを入手でき、公平性を保てるという理由から「入札」が基本である。

ところが、大田区では、本来入札し、議決に付すべき内装工事契約を、駅ビルの施主が内装工事を発注したかたちにして、工事費をその施主に負担金という形で支払って入札と工事契約の議決を逃れている。5億円余の内装工事金額は、大田区が、工事を請け負う建設工事会社に見積もらせた金額と同じだ。

今、公の施設の多くが指定管理者制度(協定を結び管理運営を民間事業者に委託する)で運営されている。軽微な修繕に限って民間事業者に発注を認めているが、「協定を結ばば入札しなくてよい」となれば、大規模な工事でも入札不要になる可能性がある。

企業にはリスクなし

都市公園法の改正により、公園内の整備費の一部を負担する上で、公園でレストランなどの営利事業ができるようになった。しかも、事業者の選定には議決

が不要だけでなく、サウンディング調査(公有地の活用について民間事業者から意見を求め、市場性を調査する)によって事業者がリスクなく事業参入できる仕組みになっている。参入分野を広げ、手続きを簡素化しながら、議会制民主主義にかわって営利企業が行政との絆を強めている。

公園の開発について、大田区は2月にサウンディング型市場調査を実施して事業者の意見を聴いている。同月に開かれた住民説明会では、多くの住民が大量樹木伐採を伴う公園の開発について異議を唱えていた。しかし、その直後に行なわれた庁内検討会では、どう企業が収益をあげられるか、参入しやすくなるかが議論の中心になっており、住民からの意見に対する議論はなかった。

しかも、公園は区民の財産であるにもかかわらず、そこで利益をあげようとする事業者はこうした住民の意見について「地元住民や関係団体の反対等による事業継続リスク」と指摘。反対する住民をリスクとする事業者と大田区が歩調を合わせ、住民は蚊帳の外、というのが包括連携協定の現状だ。みんなの公共財産で利益を上げてもらうと事業者に寄り添う行政の姿が浮かび上がる。

企業が行政と対等に

自治体は、個々の事業に対し、引き受ける事業者を公募・選定し、そこに予算を付けていた。ところが、この流れが変わりつつある。地域課題を行政と企業(学校)が対等な立場で解決するしくみ「包括連携協定」が、多くの自治体で始まっているからだ。

大田区では、㈱セブン&アイ・ホールディングス、日本生命相互会社ほかと1年自動更新の包括連携協定を締結し、企業が自治体と一体となって課題を事業化する企業との協力体制を構築している。

(※2面へ続く)

包括連携協定に議会と市民のチェックの目を

(※1面から続く)

本来、事業課題は、住民の声で始まり、住民や議会との合意形成を経て事業化されるものだ。事業化の過程で官民、どちらで行なうべきかが検討される。ところが、包括連携協定は、特定の企業が担い手となることを前提に課題の検討が始まることになる。

たった一本の協定書を議決もなく締結しただけで、企業は行政情報を自治体と共有しながら、課題を検討し、事業化し自らが事業主体となることを可能にしたのである。

企業が課題を解決する権限を行政と対等な立場で担ったとき、
・企業は営利目的の「儲かる」事業を提案しないだろうか。
・本業に効果のある事業を提案しないだろうか。
・利益を確保するために、単価が高くないだろうか。

これらの心配を取り除くべく、協定書の中には全く書かれていない。

住民も議会も置き去りか

総務省の平成23年の公共サービス改革分科会の資料には、既に、企業との包括協定で示唆される課題が指摘されており、そこからは、①企業、行政一方だけの利益にならないか。②企業と行政の関係の透明性を確保できるか。③根拠なく企業と公共サービスとの密接な関係にならないか、といった課題が読み取れる。

包括連携協定を締結する企業は、全国展開している大企業がほとんどで、地方自治体になると地銀など地元ネットワークを持つ企業が名を連ねている。コンビニ加盟店は、自治体との協定を理解したうえでフランチャイズ契約することまで協定書に盛り込まれている。TPPやFTAなどで外国資本が日本に投資しやすい環境が整った

あと、全国展開する足がかりが、この「包括連携協定」ではないだろうか。議会制民主主義の外側に、住民と議会の権限の及ばない意思決定機関を作ったかのような印象を受ける。

スーパーシティ構想

この不安をさらに強めるのが、国会に提案されている国家戦略特別区域法の改正案で創ろうとしている、スーパーシティ構想だ。

行政・個人・企業ほかのあらゆる情報をデータベース化した「スーパーシティ(仮想都市)」をつくり、事業の実施主体がデータを使えるように法整備しようとしている。

戸籍・住民票にとどまらず、課税情報で資産や所得、障がいの有無、保険・介護で健康や身体状況、学校・図書館情報で成績や嗜好・思想、警察情報から違反や犯罪の履歴、税金の使われる契約等の相手方…ほか、あらゆる情報が政府や自治体にはある。

これらに加えて、企業情報である、各種カード、防犯カメラ、交通系カード…等々を組み合わせると、企業にとっては無限大にビジネスチャンスが広がる。私たちはプライバシーの権利を奪われ、様々なリスクにさらされる可能性が出てくる。

国家戦略特区法の有識者に名を連ねた安念潤司氏は「今も火事場だという認識を作る必要がある。だから、平常のルーチンはスキップさせてもらいます、これはとても重要だと思つ」と発言している。スーパーシティの会議では、国家戦略特区の区域会議を「国・自治体・企業でのミニ独立政府」と呼んでいるが、この独立性をさらに進めた運営ができるのがこの「スーパーシティ」だと説明している。

日米FTA、包括連携協定、そしてこのスーパーシティで、民主主義ならぬ資本家主義を完成させてはならない。

学校全体で移動できるのか

東京都教育委員会は、2018年10月「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における子供の競技観戦について」を発表し、その後予備調査をした。

さらに昨年5月には最終意向調査を行ない、9月には申し込みをした学校に対し「オリンピック・パラリンピック2020東京大会」の児童・生徒の観戦チケットの割り当てを通知。これにより、東京都のほとんどの学校が何かの競技を観戦できることになったという。

これには、多くの問題がある。
真夏の暑い最中、まずは学校近くの駅まで、特別支援学校などを除きバスは控えるよう求められているので徒歩移動だ。多摩地区には、駅まで路線バスを使わなければ無理な学校がたくさんある。バス乗車だけで大混雑となるだろう。数百人の団体が徒歩で駅に着いたとして、待機場所は？ トイレは確保できるだろうか？ 通勤ラッシュの時間帯、電車に乗れるのか？

会場の最寄り駅で降りられない場合も想定され、20〜30分程度、徒歩移動もある。競技場に入るにも行列だ。水は原則、自動販売機からの購入らしい。仮に観戦がお昼を挟む場合、弁当などを持ち込むことは許されていないので、帰宅または帰宅まで何も食べることはできない。帰宅時間を早くすれば、競技の参観が短時間になる。

ざっと考えただけでも問題山積だ。そこで、学校現場の声を聞いてみた(2020年1月時点)。

●H市小主任教諭 学年主任30代女性
「具体的日時や引率計画など全く知らされていない。うちの学校は行かないのかなあと話している。飲水・飲食ができないよつだと聞いているので、

オリンピック光と影② オリパラに児童・生徒を「動員」

元東京都小学校教員 水谷 辰夫

熱中症の不安が大きく、辞退できるなら辞退してほしいという声が上がっている」

●A市小養護教諭・30代女性
「3日間、2学年ずつ参加するので、都合を聞かれた。養護教諭の都合がつかない場合は、看護師の配置を要請するために日時を知らされたが『行けると思いますが』と答えるしかなかった。職員全体への発表はあったかどうかはつきりしない。うちの学校は児童数が多い、駅までも長く歩くと、複数乗り換えをしなければならぬため、体の弱い子だけでも貸し切りバスが利用できればという声があるのだが…」

●H市(前述H市とは別)小教諭・20代男性
「8月上旬の3日間、全校児童がオリンピック参観をする話はあった。具体的な日時は、主幹教諭や学年主任には知らされているかもしれないが、一般の教員にはわからない。同じ年代の教員が多いので、オリンピックを見ることができてラッキーという雰囲気がある。電車の乗り換えが多いのが心配」

(飲水・飲食が普通の遠足のようにできないというところを知っていますか？と聞いた時)「それは初めて聞いた。確かに(スポーツ)観戦では、缶やボトルはだめ。夏の暑い時期に水が自由に飲めないことは大変だと思う」

●H市中学校主幹教諭・40代男性
「最終日に近く決勝戦が予定されており、表彰式もあるという日。時間は午後2時から8時との日程が都教委から示された。当日は学校行事としての対応だそう。『欠席扱いにはしない』と校長は言っている。年間計画を立てるうえで、具体的な計画を作り、時数の計算をしなければならぬ時期だが、市教委からも連絡はなく、都の考

え方が出るのを待っている感じ」

「最寄り駅まで生徒たちが自分で行く『駅集合・解散』という方法になるだろう。中学生が午後8時終まで会場にいれば、混雑の中、どれほど時間をかけて帰宅することになるのか予想できない。明るいうちに帰宅となれば『見学時間は十分』と少なくなるのではと思われ、もしそうなら、そもそも行く必要があるのかも考える」

どの学校も、玄関を入ると目止まるのは色とりどりの「オリパラ教育」の掲示物。しかし、参観について聞く「まだはつきり聞いていない」と誰もがいふ。今、学校現場では次年度となる今年4月からの年間計画を話し合っているはずだ。「オリンピックは半年後にやってくる」というキャンペーンが始まったにもかかわらず、いったい何だろうと思ってしまう。

子どもたちの「健康と安全(飲水・食事・トイレ)」の確保すらおぼつかない危険なオリパラだ。各学校ではここ数年、熱中症の危険があるため「夏休みプール」が何日か中止となっているが、オリンピック開催期はびつたりこの時期と重なっている。教師は1つの行事を行なうために計画・準備し、きめ細かに指導していくことが求められる。子どもの「健康・安全」が危うく、やる必要があるのかどうか疑問を感じることに、なぜ子どもたちを「動員」するのだろう。

そのうえ、中学生と高校生には、ボランティアという名目で「地域のために尽くす」「入試の自己PRに使える」といった世迷言でも言いたくなるような「無償労働」をさせようという施策は、戦前の「学徒動員」を思い起こさせる。

ちなみに、私の長兄は15歳の旧制中学生だった1945年6月、名古屋大空襲で命を落としている。

消費者はモルモットではない

ゲノム編集食品・作物の規制と表示を求める署名 第2次集約提出院内学習会



ゲノム編集で新たな食品や作物を作り出すことに、強い反対の声が上がっている。しかし、昨年政府はゲノム編集食品の導入を決めた。最大の問題は、遺伝子組み換え食品と違い、表示義務がないことだ。

1月30日、すべてのゲノム編集食品・作物の規制と表示を求めて「署名第2次集約提出院内学習会」が開かれ(遺伝子組み換え食品は「いや! キャンペーン」、日本消費者連盟主催)、36万5173筆の署名が各都道府県(厚労省、農水省、環境省、消費者庁)担当者へ手渡された。

議員から賛同のメール
会場には、続々と国会議員が駆けつけた。

「山形では遺伝子組み換えに反対して大豆トラスト運動を全国に広めた経緯がある。これからは有機農産物を明示する運動を広げていきたい」(芳賀道也)。

「ゲノム編集食品は、出回ってしまったら全く見分けられない。ところが、監視すべき行政側が安全性を守ろうとしていない。そこまでして性格のおとなしい鯖を育てる必要があるのか、リコピン酸の多いトマトを食べなければいけないのか、体格のいい鯛が必要なのか、遺伝子を切断することに疑問」(田村貴昭)。

「不安材料の多い食品に対して消費者に選択の自由を与えることが必要だ。そのための食品

表示は基本。そして情報公開は絶対必要だ」(大河原雅子)。

「食の安全を守るのは政府の役割だ。安全性が確認できない間は絶対に使ってはいけない」(篠原孝)。

▼動かぬ各都道府県の対応

各都道府県に出した質問内容にそって、パルシステム東京の原秀一さんが回答をせまった(以下、やりとり要約)

消費者庁

問:厚労省と表示義務について協議したのか。

答:事業者が自主的に情報提供をお願いするというのが実際に実現できると思うか。また、表示義務をしないという結論に対して、再検討の考えはないのか。

「厚労省と協議はしていない。再検討は、現時点では考えていないが、流通が始まり、諸外国の動向や新たな知見が出た場合にはあり得る」と、全く消費者の安全に軸足を置いていない回答だった。

厚生労働省

問:これまで突然変異育種で問題が起きたことがなく安全だと主張しているが、長い食経験を重ねても発がん性が報告されることがある。科学的根拠に乏しい。動物実験による安全性の確認が必要ではないか。

問:新たな知見が出たら対処

とは受け身。予防原則で対処し
て欲しい。

問:ゲノム編集をした事業者の
届け出はどれくらいか。

これに対し、「育種過程とは、
いらないものは除去するという
もの。食品安全衛生法6条に有
毒・有害なものは規制を受ける
とあるので、問題が起これば対
処する。安全かどうかを審査す
る制度はない」(遺伝子に塩基
1から数個の挿入は、突然変異
育種と同じものと考えている。
それ以上のものは現時点では予
想できない。また、事業者の届
け出件数は企業秘密に関わるの
で答えられない。相談があるこ
とは確かだ」との苦しい回答が
続いた。

米国からの輸入作物が昨年暮
れには市場に流通するのでは、
との予想から、急ぎ作った基
準だということがうかがえる。
「ゲノム編集」と「遺伝子組み
換え」の違いも不明確のまま
だ。

新たな知見が出たら対処する
と連呼するのは、消費者をモル
モットとしか見ていないのと同じ
だ。ゲノム編集が政府の成長戦
略と位置づけられ、強い政治的
圧力が働いているのだろう。怒
りがわいてきた。

最後に日本消費者連盟の天笠
啓祐さんから、「政府が表示義
務を果たさないなら、私たちで
できることを探していこう。有
機農業の優位性を胸を張って広
げよう。まず、学校給食にゲノ
ム食品を使わせない運動を展開
しよう」と、新たな活動の提起
があった。

(花澤真美)

2018年、文科省エリート官僚が息
子を東京医科大学に裏口入学させた事件
を機に、女性受験生を差別していた不正
入試が発覚した。それは長年続く悪弊
で、文科省の調査で順天堂大学、昭和
大学、日本大学でも不正入試が行なわれ
ていたことがわかった。

そして今年1月、聖マリアンナ医科大
でも女性を差別した不正入試が報じられ
た。調査をした第三者委員会は「性別・
現浪区分という属性による一律の差別的
取り扱いが認められる」と報告書を出し
たが、大学側は否定した。

これを受けて2月12日、参議院会館で
「差別を認めない聖マリアンナ医科大学
に抗議する緊急院内集会」が開かれた。
急な開催にもかかわらず、マスコミ22
人、国会議員と秘書等25人、文科省5人
ほか、約120人が参加した。

まず、医学部入試における女性差別対
策弁護団の佐藤倫子弁護士が、今回の不
正入試事件の概要を説明した。

「聖マリアンナ医科大学は、当初『不
正はしていない』と言っていた。しか
し、第三者委員会は平成27〜30年度の一
般入試で大規模な調整があったと認定。
もともと点数がつけられない志願票と調
査書に配点をし、平成27年度は配点80点
で男女差に18点つけ、平成28年度は配点
80点で19点、平成29年度は配点160点
で60点、平成30年度は180点で80点と
増やしていたことが明らかになった。こ
れを裏付ける『男性調整点等』という項
目が大学のパソコンから見つかり、第三
者委員会は『一律に差別が行なわれてい
た』と認定した。しかし、大学は『一律
に差別的取り扱いをしたという認識はな
い』と言いきり、申し出があれば第二
次試験受験者には受験料を返すと言っ
ている。複数年にわたり実施されているこ
と、差別取り扱いの規模・態様から、明
らかに政策的判断であり、組織的な関与
は明白。社会的・法的責任は免れない」。

差別を認めない聖マリアンナ医科大学に抗議する緊急院内集会

女だというだけで医師の夢を奪うな!



次に文科省の担当者が発
言したが、「平成30年8月
に緊急調査を行ない、12月
に最終まとめを発表した。
その時、聖マリアンナ医科
大学は不正は行なっていない
と主張したが、われわれ
は不適切な疑いが高いと考
えて第三者委員会を設け、
調査してくれとお願いま
した」と、さも「われわれが
不正入試を暴いた」と言わ
んばかり。監督責任を追究
したくなった。

リレートークでは、15人が次々に発言
した。医学部入試における女性差別対策
弁護団の角田由紀子弁護士が「偶然の出
来事が必要ならば、医科大学の不正入試問
題が発覚しなかつたかもしれない。聖マ
リアンナ医科大学でも、第三者委員会が
パソコン内の資料をたまたま見つけたか
ら発覚した。つまり、日本の女性差別と
いうのは巧妙に隠されていると言っ
た。恐ろしい。医学部の差別だけでな
く、この社会に隠された女性差別を暴い
ていくことが私たちの課題だと思っ
た」と、北原みのりさん、井戸まさえ
さんと熱いメッセージが続いた。

医師の対馬ルリさんが「点数に削減
をしていると昔から言われてきた。問題
にならなかつたことが悔しい」と怒りを
爆発させたが、女子高校生と医学部の男
子学生が、「医師になるため努力をして
いるのに、女子だというだけであきらめ
させられるのはおかしい」と静かに訴え
たのが、当事者だけに心に沁みだ。

医師業界では「過酷な勤務だから女性
は無理」という考えが正当化されがちだ
が、「女性が子育てしながら働ける職場
にしよう」という発想の転換こそ必要
だと共有できた集会だった。

(中村ひろ子)